

メディアリテラシーの指導について

1 高度情報化社会の中で

私たちの周りには様々なメディアから送られてくるたくさんの情報が存在します。

特に最近では、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌に代表されるマスメディアとともに、コンピュータや携帯電話などからインターネットを通じて流される個人的なメディアからの情報も大きな影響をもつようになりました。

現代社会を生きる子どもたちは、好むと好まざるにかかわらず、様々な情報にさらされているということになります。

インターネットなどを含む多様なメディアをどのように認識し、理解し、活用するかということがますます重要な課題となっています。

2 メディアリテラシー

情報化が社会生活に与える影響に気づき、情報及び情報手段を有効に活用できる能力を「メディアリテラシー」といいます。

「メディアリテラシー」の考え方は、「情報」というものは、だれかが意図を持ってつくったものだということを意識することから始まります。

一つの「情報」に対したとき、その「情報」が「どのようなメディアから流されたものか」「どのような意図をもって流されたものか」等を理解することで、その「情報」の真偽を含め、自分にとって価値のある情報なのかを判断し、活用する態度を身に付けることができます。

また、さまざまなメディアの特性を理解することは、自分が必要な情報を得ようとする際に、最適なメディアを選び活用することができる能力に結びつきます。

さらに、メディアをよく理解することは、「情報」の発信者となったとき、その情報を受け取る人々のことを考え、よりよき相互コミュニケーション(インタラクティブコミュニケーション)をつくりだしていく能力を育むことにつながります。以上のような能力を身に付けることで、「情報社会に積極的に参加し、主体的に判断し、行動する態度」を育成することが「メディアリテラシー」教育の目標といえます。

3 自立した子どもたちの育成にむけて

本資料で扱う「情報モラル」に総括されるさまざまなスキルやマナーは、その一つひとつが「メディアリテラシー」に係わる大切な能力ですが、これだけで「メディアリテラシー」が十分身につけられるわけではありません。

例えば、一つの「情報」に対したとき、その「情報」を主体的に判断するためには、コンピュータの操作能力が高いだけでは対処できない場合もあるからです。「メディアリテラシー」とは、もっと幅広く・奥深いものです。

つまり、「メディアリテラシー」の育成は、情報教育の分野だけで取り組めば良いというものではなく、国語科や公民科、技術・家庭科、情報科などの各教科、また総合的な学習の時間等において、子どもたちのコミュニケーション能力の総合的な発達をめざしながら進めるべきものと考えられます。

爆発的な進歩を続ける高度情報化社会において、一人ひとりの子どもたちが、様々な「情報」を主体的に判断し、自分の責任で行動することができる力が身につけられるよう、「メディアリテラシー」の育成を全校的な取組として進めていく必要があります。

旧郵政省の「放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会」の「報告書」では、メディアリテラシーを、次の3つの能力に整理しています。(平成12年6月31日)

「メディアを主体的に読み解く能力」

ア 情報を伝達するメディアそれぞれの特質を理解する能力

イ メディアから発信される情報について社会的文脈で批判的(クリティカル)に分析・評価・吟味し、能動的に選択する能力

「メディアにアクセスし、活用する能力」

メディア(機器)を選択、操作し、能動的に活用する能力

「メディアを通じてコミュニケーションを創造する能力。特に、情報の読み手との相互作用的(インタラクティブ)コミュニケーション能力。」